

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正.....（道立病院室）	53
○土地改良区の役員の住所変更の届出.....（農業施設管理課）	53
○道営土地改良事業計画の決定.....（農業施設管理課）	53
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	53
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	53
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	54
○特定調達契約に係る入札の公告.....（調達課）	54
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	55
○特定調達契約に係る入札の公告.....	56
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	57

告 示	
北海道告示第96号	
平成28年北海道告示第78号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。	
平成28年 2 月12日	北海道知事 高 橋 はるみ
1 の(1)の事項中「1,284,000リットル」を「1,044,000リットル」に改める。	
11のAの事項中「1,284,000 liters」を「1,044,000 liters」に改める。	
北海道告示第97号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、恵庭土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。	
平成28年 2 月12日	北海道知事 高 橋 はるみ

理事・監事の別 氏 名 住 所	変 更 前 変 更 後
理 事 宮 田 寛	恵庭市中央360番地 恵庭市中央348番地

北海道告示第98号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。	
その関係書類は、平成28年 2 月16日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成28年 2 月12日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名 事 業 の 種 類 縦 覧 場 所	
中 村 南 農 業 用 用 排 水 施 設	北海道空知総合振興局
上 岩 内 農 業 用 用 排 水 施 設、区画整理	同
東滝川第 1 西 同	同
天 の 川 農 業 用 用 排 水 施 設、暗渠排水、区画整理	北 海 道 檜 山 振 興 局
豊 富 東 部 区画整理	北海道宗谷総合振興局

北海道告示第99号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、道営土地改良（藻内地区（農用地改良保全施設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。	
その関係書類は、北海道檜山振興局に備え置いて、平成28年 2 月16日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成28年 2 月12日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

北海道告示第100号	
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 2 の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。	
平成28年 2 月12日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 指定施業要件変更予定保安林 の所在場所	幌泉郡えりも町（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	土砂の崩壊の防備
3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件	
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法	

- ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
えりも町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐は、択伐とする。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第101号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成28年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- | | |
|-------------|----------------|
| 1(1) 通知の内容 | 平成28年北海道告示第63号 |
| (2) 所在が不明な者 | 前川 喜代子 |
| (3) 掲示場所 | 日高町役場 |
| 2(1) 通知の内容 | 平成28年北海道告示第63号 |
| (2) 所在が不明な者 | 中村 誠一 |
| (3) 掲示場所 | えりも町役場 |

北海道告示第102号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
- ア 調達する物品等の名称
- (ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 5台分 一式（北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地課ほか）

- (イ) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 1台分 一式（北海道空知総合振興局札幌建設管理部本所）
- (ウ) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 1台分 一式（北海道空知総合振興局長沼出張所）
- (ア)から(ウ)までについては、それぞれの入札とする。

イ 調達台数及び調達予定枚数

- (ア) 5台及び1月当たり50,400枚（5台分の調達予定枚数）
- (イ) 1台及び1月当たり11,100枚（1台分の調達予定枚数）
- (ウ) 1台及び1月当たり1,400枚（1台分の調達予定枚数）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年2月12日から同年3月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道出納局会計管理室調達課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 北海道出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課） (2) 入 札 日 時 平成28年3月11日午後2時（送付による場合は、同月9日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成27年12月8日付け北海道空知総合振興局告示第17号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。	10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 支出負担行為を行う者（契約者） 北海道空知総合振興局長 金田 幸一 12 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-204-5076 13 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of copying machine 5 sets b Lease of copying machine 1 set c Lease of copying machine 1 set B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 11, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than March 9, 2016) C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道上川総合振興局告示第14号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成28年2月12日 北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子 1 落札に係る物品等の名称及び数量 貨物兼乗用自動車 1台 2 落札を決定した日 平成28年1月28日 3 落札者の氏名及び住所	

(1) 氏 名 トヨタカローラ道北株式会社

(2) 住 所 旭川市大雪通7丁目506番地

4 落札金額
1,180,000円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
平成27年12月18日付け北海道上川総合振興局告示第140号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局告示第15号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年2月12日

北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油（旭川地区その1） 150,000リットル

イ A重油（旭川地区その2） 285,000リットル

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種2号

(3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 発注を受けた日から3日以内に納入が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年2月12日から同月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階
入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山
6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課
需品係）

(2) 入 札 日 時 平成28年3月7日午後1時30分（送付による場合は、同月4日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年8月25日付け北海道上川総合振興局告示第109号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係 (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 (3) 電 話 番 号 0166-46-5907 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 150,000 liters b Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) 285,000 liters B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 7, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than March 4, 2016) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan Phone : 0166-46-5907	(1)ア 氏 名 株式会社玉柳 イ 住 所 小樽市入船3丁目16番18号 (2)ア 氏 名 株式会社エム・マツバラ イ 住 所 札幌市豊平区月寒東4条9丁目5番11号 4 落札金額 (1) 21,546,000円 (2) 13,359,600円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年12月11日付け北海道教育庁石狩教育局告示第177号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 正 誤 ○平成27年12月1日（第2740号） 北海道告示第774号（知事権限に係る保安林指定の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。 ページ 欄 行 1 左 2 誤 第25条の2第1項 正 第25条の2第2項 ○平成27年12月8日（第2742号） 北海道告示第788号（知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。 ページ 欄 行 11 左 17 誤 立木の伐採の限度 正 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁石狩教育局告示第30号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成28年2月12日 北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 教室用机ほか（北海道札幌伏見支援学校） 一式 (2) 椅子ほか（北海道札幌あいの里高等支援学校） 一式 2 落札を決定した日 平成28年1月27日 3 落札者の氏名及び住所	